

現代日本経済システムの再設計と 自生的システムの意義

橋本 寿朗（東京大学社会科学研究所教授）

はじめに：今、何が問われているのだろうか

現代日本経済システムには重大な問題があると考えられ始めてからかれこれ10年たった。10年前までは日本の経済システムの優越が論じられ、それが海外に移転可能かどうかが議論の焦点の1つであり、熱心に論じられたのであるから、大幅な変化、つまりは様変わりがみられるのである。

様変わりの誘因は、1995年、96年以降マスメディアが一斉に展開した、日本のシステムが制度疲労を起こし、先進国に遅れた劣ったシステムであるという断罪の大キャンペーンであった。日本企業システムは戦時体制にその起源があるとか、現代日本経済システムは「1940年体制」だなどといった、一見分かり易い議論がもてはやされた。それらの論拠はきわめて薄弱であり、誤りが多いのであるが¹⁾、それにもかかわらず、マスコミ受けしたのは日本経済が行き詰まり状態にあると多くの人々が感じ、手っ取り早い解決策を欲しがったからであろう。

さて、行き詰まりの原因をみると、おおよそ3点に分けられる。第一は銀行の不良債権問題が深刻になって、小規模の信用組合、第二地銀の破綻から始まって、1997年の山一證券、北海道拓殖銀行の破綻、さらには98年の長期信用銀行と展開した金融危機である。この点はアメリカ、イギリスの金融改革に日本の制度改革が遅れ、不徹底であることと重ね合わせて論じられている。第二は情報通信・処理分野における技術革新において、マイクロソフト、コンパックなどアメリカの企業が完全に優

位に立ち、日本企業が決定的に遅れたことである。日本では政府による参入規制、業務規制が行われているため、企業の自由な競争が制限されていて、創造的な活動が抑圧されていることが問題だと見られている。そして、第三に産業活動に対する政府の規制が効率的な資源配分を歪めて、規制産業が供給するサービス、製品では、新規開発が妨げられ、競争制限によってコスト引き下げへの誘因が失われて、高コストになるという内内価格差が発生し、日本経済が全体として高コスト構造になったことが問題にされた。

この3点にみられるような問題点が日本経済に存在するのは多くの人が認めるところであろう。しかし、それがなぜ発生したかという点の理解が、いかに問題点の解決を図るかという方策に大きく影響する。たとえば、第一の問題点に関しては1990-94年における1000兆円を超えるキャピタルロスの発生や国際決済銀行の自己資本規制に際し、金融機関の保有株式の評価益算入を行ったことが致命的である²⁾。後者を株式評価益ではなく、保有国債に変えていたら金融システムの危機はまったく異なる展開になり、はるかに軽微であったであろう。

そして、キャピタルロスの規模は対GDP比で2年分に相当し、比較可能な先行事例としては、1929-33年のアメリカしか存在しないほどに巨額であったことに注目する必要がある。仮にその損失をGDPの増加で補うとすれば、数十年を要する痛手である。歴史上、滅多に起こらない異例の事態であり、経済システムがいかなるものであろうとも

この打撃から立ち直るのは容易ではないことが認識される必要がある。そして、重要なのは、むしろバブルがなぜ発生したかを徹底的に検証することである。金融政策、財政政策の失敗、企業経営者の誤算が検証されれば、問題点はシステム自体よりもその運用にあったとみることもできる^{*3}。

しかし、そのことは日本の経済システムに問題がないという事ではない。現在の問題点は、現代日本経済システムの発生、洗練・普及を規定した条件が一変したために、新たな国際的・国内的条件に既存の経済システムを適合し直す過程で問題点が噴出しているとみることができる。もう少し詳しくいうと、もともと現代日本経済システムは、戦後復興期から高度経済成長期に占領軍による改革を経て、しかもアメリカの強い影響の下に、アメリカの10分の1ほどの低い所得水準、乏しい金融資産蓄積、若年労働人口の急増といった国内的な条件に規定されて、それらの条件に適合するものとして形成された。しかし、現在では、日本は世界で最も1人当たりGDPの大きな国になり、最大規模の金融資産を蓄積し、産業発展のフロントランナーになった。こうした日本の国内的な条件の変化に加えて、1970年代末以降、情報処理、情報通信、航空輸送、海上輸送、金融取引に劇的な技術革新が起こり、市場経済が文字通りグローバル化するという国際的な環境変化が展開している。この内外の変化に対応する過程で、既存システムを構成するサブ・システムの機能障害として、現在の諸問題が発生しているのである。

経済社会のサブシステムの的確な分類

サブ・システムの機能障害を問題にする場合、サブ・システムがどのような特性を持っているかを的確に知る必要がある。理念型として考えれば、サブ・システムには2つのタイプがある。1つは人為的に設計、修正が可能な人工的なサブ・システムであり、もう1つは生産要素市場の条件を与件に市場における企業間競争、経営努力を通して自生的

に形成してきたサブ・システムであって、まずはこの2つをはっきり区分して考える必要がある。

前者の典型的な事例は税制、社会保障、教育制度、産業規制、公共事業の事業領域選択と実施のシステムなどであり、後者の典型は現代日本の企業システムを構成するサブ・システムであるメインバンク・システム、下請制取引システム、長期継続雇用制度、内部昇進システムなどである。もちろん、中間的な類型は存在する。第二タイプのサブ・システムが広く普及するとそのサブ・システムが当然存在すべきものであり、それを円滑に存続させることができ社会的に一般的な利益と考えられるようになる、つまりその社会の共通規範となるとそれを支える制度が設計される。典型的な事例は長期継続雇用が普及した後で、当初の構想を変えて、長期雇用支持を目的に設けられた雇用調整助成金制度であろう。

税制が歪み、後進国キャッチアップ型教育システムが使命を終わったことからその再編成を真剣に検討する時に来ていることは明らかであるが、経済システムの再編に関して、再検討課題は産業規制とみられていることは明らかであろう。事実、この問題が「規制緩和」問題として大きく取り上げられている。その際、業務規制は撤廃することは企業の経営の自主性、責任を明確にする上で不可欠の措置であろうが、参入規制については的確な実態分析に基づく規制改革が必要であると思われる。というのは、「規制緩和」に関して明らかに世論に分裂が見られるからである。世論の支持無しでシステムを再設計することはできない。

世論の分裂とは、多くの人が総論的には規制緩和によって国民経済の効率向上を望むが、自らの活動する産業、事業分野では規制継続を望むという反応を示していることである。規制が存在することによって、企業間の競争が緩和され、規制がない場合に比べて高い利潤が実現し、より多い雇用、ないし高い賃金が支払われているからである。しかし、それは超過利潤を生み、過大な雇用を抱えて不

合理であると簡単にいうことはできない。実は、第一のタイプである産業規制も、制度と実態の相違に基づき、もう少し的確に分類し直す必要がある。

産業規制は以下の①～③に示した3類型に分類できるであろう⁴。①経済システムのシステム全体としての安定性を維持することを目的とした規制。この典型は金融業に対する規制である。戦前、1920年代のバブル破綻で、不動産抵当融資が軒並み不良債権化して、27年の金融恐慌を頂点に銀行破綻が続出したのに対して、銀行法を制定し、事実上、新規参入を禁じてシステムの安定化が図られた。この仕組みは戦時の計画化、戦後改革でも無傷で継続され、戦後復興期から高度経済成長期にかけて、稀少資源であった資金の分配を管理し、それを政策的に再配分しようという、外貨管理と金融規制が展開された。②自然独占への対応として、規模の利益が大きいと見られ、供給不足が続くなかで、安定供給が国民生活上不可欠と考えられた産業への規制。典型的なのは電気通信業、航空輸送業、電力業などへの新規参入、業務規制である。③弱者保護の観点から、市場における取引関係において不利な条件の下に置かれがちであると考えられ、しかも多数の就業者を擁し、政治的、社会的な安定という観点からその事業の安定的な継続が望ましいと考えられて、考案された産業規制であり、具体的には農業、小売商業、中小企業分野などへの保護である。90年代に入って規制緩和政策が展開されてから、この保護は社会的規制といわれ、経済的合理性がないと位置付けられてきたが、それは単純すぎるであろう。農業、小売商業、中小企業分野などへの保護は、50年代に制度が整備されるが、それは所得配分の是正政策として機能してきた。したがって、この③の分野で既得権益がきわめて大きくなっている。

①、②については既述の技術革命によって再編を「余儀」なくされた。ただ、特定の条件の下で設計された規制のシステムは、その条件変化とともに見直されねばならない。たとえば、金融シス

テムに対する規制についていえば、長期資金の不足という事態は1960年代末には解消していた。したがって、銀行、信託銀行、生命保険、損害保険など金融業態別の参入障壁は早期に撤廃されるべきであったし、金利規制や資産運用基準などを厳しく定めて事前の業務を監督する業務規制は撤廃され、金融機関の経営者に自由を与えて、経営原則に沿った企業行動がとられたかどうかを事後に検査するシステムに転換すべきであったであろう。総じていれば、設計されたシステムがどのような条件に依存し、何のために存在するかという点が等閑視され、システム再編が後手に回ったことは反省されるべきことであろう。今後は、設計可能なシステムの再編が後手に回りがちだということが学習され、活かされる必要があると思われるるのである。

③については規制、保護政策が過度の保護になつていいのか、実態を誤認した政策ではなかつたかという点からの再検討が不可欠であろう。その場合、いわば社会設計の理念が必要であって、効率の向上だけを目的とすることが妥当か、公平の原則は事前の機会に関する公平だけでよいのか、それとも事後の所得が可能な限り平等になるのが好ましいのかといった点が十分に議論される必要があるであろう。しかし、こうした政策的な観点からの取組が著しく遅れている。

ただ、明らかに実態を誤認する、ないしは誤認しているふりをすることが関係者の利益になるため、過度の保護が継続した事例もある。たとえば、農業に関しては、1955年の保守合同前後に食糧管理制度の使命が終わったことが認識されながら、米作保護を中心に農民保護が強化され、もはや農民とはいえない、第二種兼業農家という多数の土地持ちサラリーマンに過度の保護が与えられ続けた。また、小売商業に関しては百貨店法、大規模小売店舗法などは、大規模小売店と小規模個人商店との競合の回避というフィクションによって、既存商業集積への過度の保護を実施してきた。既得権益は

選挙を介して政治的な発言権を得て、その継続を求める、政策当局はしばしば現実の事業に関する情報が不足し、消費者の利害は分散して、政治的な力にならず、既得権益の過度な主張のフィクションを覆せない。したがって、事実上、③については規制改革が進んだとしてもそれはアメリカの要求という「外からの入力」が不可欠になっていた。内からの改革を進めることができた環境条件に適合した規制再設計に不可欠だとすれば、政策対象になった産業、業種を実証的に分析し、政策が与える保護効果が過度でないかどうか明確にする必要がある。こうしたシステム再設計の手順を踏むことが、たとえ過度な保護が与えられていても、自らの活動する産業、事業分野では規制継続を望むという反応を冷静な世論をもって抑制することにもなるであろう。③の分野に関しては、実証的な検討に基づく規制改革が必要なのである。

厚い「信用」システムの危機

以上の議論から容易に推測されるであろうが、生産要素市場の条件を与件に市場における企業間競争を通して自生的に形成されてきたサブ・システムを人為的に改変しようというのは誤りである。長期継続雇用やメインバンク・システムなどが時代遅れかどうかは、市場における競争が決定することである。言い換えれば、企業システムに関しては、既述のような環境条件の変化に適合するような企業家活動が新たなシステムを形成するであろうということである。

ただ、2点だけ指摘すると、第一にバブルの発生、破綻の過程で経営政策における誤った意思決定を行ったトップマネジメントに規律を与えられなかつた事から見て、いかに規律を与えるかという問題が存在する。これに関しては企業の情報開示をすすめ、業務監査を強化して会計監査を厳正にする他に手段は無かる。会計監査については、会計に関する市場が充分育つまでの過渡的措置として外国の会計士の監査を義務づけるというような制

度設計の発想が必要かもしれない。

第二は厚い「信用」システムが批判的になっていいるが、「厚い」信用システムは本当に難点なのかどうかということである。雇用、金融、企業間の部品、資材取引にしても戦後の日本経済システムの特徴は関係の「長期性」にある。長期の関係とは、関係の安定であり、相互的な「信用」に基づく。そして、「信用」が分厚く存在することは資源を効率的に利用し、改善を継続的に行うことを可能にするし、普通の人々は生活の激変は望んでいない。明らかに人間生活にフィットした面がある。長期相対取引関係は国際的にも伝播、普及している。

しかし、既述のように、現在進行している情報処理と情報通信が融合したデジタル革命は、金融システムのグローバル化を中心にして迅速さagilityを求め、取引相手を変更する費用を低減させている。アメリカ的標準が評価され、金融市場を中心にして厚い「信用」に基づく機能が麻痺しつつある。果たしてこれは好ましいことか。むしろ、まさにフロントランナー候補企業が存在する日本で厚い「信用」の利点を活かして、市場の変化への機敏な対応を可能とするような企業システムの創造的な開発が望まれているように思われる所以である。

(はしもと じゅろう)

注

*1 戦時体制源流説の誤りについては、橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波新書、1995年、橋本寿朗編著『日本企業システムの戦後史』東京大学出版会、1996年、橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭『現代日本経済』有斐閣、1998年を参照されたい。

*2 伊東光晴「<経済政策>はどれも誤っている」『世界』652号(1998年9月号)。

*3 宮崎義一『国民経済の黄昏』朝日選書、1995年。橋本寿朗「現代日本企業のトップマネジメント：トップマネジメントはいかに選抜され、犯した<誤算>の経営責任は、何故、放置されたか」『グノーシス』(法政大学産業情報センター)8号、近刊。

*4 この点については前掲『現代日本経済』を参照されたい。

ナショナルな資本主義をいかに守るか

宮本 光晴（専修大学経済学部教授）

改革の10年

あえて記すまでもなく、日本経済は極度の不振の中をさまよっている。バブルの崩壊後、混乱と低迷の中を漂流する状態が続いてきたのであるが、漂流のまま奈落に転落するという不気味な影もちらついている。どこで間違ったのかと問うことも、何やら徒労の気分を高めるだけのようである。

いやそうではない、日本型システムの根本的改革こそが急務である、現在の低迷と混乱はそれを未だなしえないからである、といった議論を見るのは容易である。なるほど、日本経済の改革や再生のためのさまざまな処方箋が述べられてきた。しかしどれ一つとして確なものではなく、いや改革が進むにつれて、あるいは改革の進捗にもかかわらず、日本経済はますます混乱の度を強めている。金融改革は金融不安に対してまったくの無力を呈し、財政改革は増税となり景気の足をさらに引っぱり、行政改革は官僚機構を麻痺させている。これが「6大改革」を掲げた前政権の帰結であり、皮肉なことにその内閣は、改革を法律として実効あるものとしたとたん、あっさりと葬り去られた。要するに、バブル以降の日本経済の「失われた10年」は、「改革の10年」でもあったのであり、この帰結が破綻に瀕した日本経済であれば、徒労感だけが残るものである。

いや、回復の気配さえ見せない日本経済の低迷のゆえに、徒労感に落ち込むだけではない。日本発の世界恐慌を引き起こす氣かと恫喝されるや、政策変更が一気に進んでいる。金融機関に対する公的資金の投入も破綻金融機関の処理のための公的機関の

設置も、そして積極財政政策への転換も、それ自体としては反対する理由はない。だがそれゆえに、「第二の敗戦」といった気分に襲われることもまた間違いない。なぜなら現在の政策変更は何ら主体的なものではなく、日本経済の低迷が世界によって問題視され、非難を浴びるということの結果であり、具体的にはアメリカの要求にただ従うだけということは、あまりに明白であるからだ。そして「敗戦」という事態を迎えるや、つい先頃までの改革の主張は見事に立場を一変させ、あるいは雲隠れするのである。

システムの崩壊か

何も改革の主張や運動のあれこれをあげつらいたいわけではない。確かにことは、日本経済は破綻の危機に瀕し、日本型システムは崩壊の危機に瀕しているということだ。日本型システムの根本的改革、すなわち競争市場型システムへの根本的改革といった主張とは裏腹に、日本型システムは事実として崩壊の危機に瀕している。長期雇用や継続的雇用を制度的的前提として組み立てられてきた日本型雇用システムは事実として解体しつつある。同じく日本型金融システムは、メインバンクの崩壊により、事実として解体しつつある。それも当然のことであり、どのようなものであれ、経済の破綻は、それを構成する雇用システム、金融システムの破綻を不可避にすることだ。この限りにおいて「根本的改革」の主張は正しい。事実として日本型システムが破綻し、崩壊するのであれば、その後にまったく新たなシステムが構築されるというわけである。

ただし、崩壊後のシステムが競争市場型であると

は限らない。いや、現実に考えられるのは、新たなシステムを構築する活力自体の衰退かもしれない。崩壊とは「市場」と「民間」の活力の崩壊であり、これが経済の崩壊そしてシステムの崩壊が意味することだ。それは何も目新しいことではない。30年代がまさしくそうであったのであり、新たなシステムの構築のためにこそ政府が登場したというのがその後の歴史である。この意味でもまた、政府を排除せよという「根本的改革」の主張は単純に誤りという以外にはい。

誤解を避けるために述べるなら、現実の事態として日本型システムは崩壊したというわけではない。實際には日本型の雇用システムも金融システムも驚くほど堅持されているといってよい。正確には、それを維持するために「改革」が進行しているのであり、変化を組み込んで自らを維持するものがシステムにほかなりない。これが現実の日本経済であれば、ここでもまた問題は「根本的改革」という主張にある。そのような解釈の枠組みしか提示されないことに、現在の混乱と低迷の原因があるということもできる。現実に個々のレベルで進められる改革に、「根本的改革」という言葉が覆いかぶさることにより、当事者たちはむしろ見通しのなさの中に投げ込まれることになるのである。

むしろ問うべきは、なぜこれほどまでに根本的改革の運動が席捲したのかということである。それがグローバリズムやグローバルスタンダードといった言葉を掲げることによってであれば、それはまた「日本型システムの特殊性」というわれわれの潜在意識がこびりついてのことでもある。それが「官主導」という言葉に集約されるなら、後述するように、これほど誤った認識はない。しかし、危機の意識は冷静な認識よりも、潜在意識を呼び起こす。それはグローバリズムこそが特殊性の打破の道だと思い込む。かくして、グローバル化やボーダーレス化に即した根本的改革、といった主張が何の抵抗もなく広がることになる。しかし、グローバリズムとはグローバル資本主義の席捲のことであれば、日本型システムの行方とは、グロー

バリズムとその資本主義についてわれわれがどのように考えるかにかかっている。

グローバル資本主義とは何か

ヒト・モノ・カネの国境を超えた自由な活動、これがグローバリズムの経済であれば、それは何よりもカネのグローバリズム、すなわち国境を瞬時に超える資本のグローバルな運動のことを意味している。グローバルな運動からの隔たりを最も大きくするのがヒトすなわち労働であれば、その制約を最小とするのがカネすなわち資本の運動であることは間違いない。これをグローバルキャピタルと呼ぶならば、それを生み出したのが70年代からの国際金融市场の自由化であり、さらには90年代からの情報通信技術の革新であった。この意味で新たな市場と技術が新たな資本主義を生み出すことになる。すなわちグローバルキャピタルの運動が作るグローバル資本主義である。

もしそうだとすると、指摘すべきは、グローバル資本主義という実在があるわけではないということだ。その利潤追求の運動は、各国ごとの通貨価値の変動を通じてであるというように、あるいは各国間の金利差を利用した裁定取引を通じてであるというように、国境の存在こそを不可欠とする。つまり、存在するのは国境で仕切られた経済、すなわち国民経済やナショナルな資本主義であり、これに対して国境を瞬時に超えることの特権をもって資本利益を追求する、これがグローバルキャピタルの行動となる。

ここで次の指摘も可能となる。すなわち、共同体と共同体の間の市場取引を通じた利潤追求の運動、これが資本主義の発生であれば、国民経済と国民経済の間の国際金融取引を通じた利潤追求の運動、これがグローバル資本主義の発生となる。すると次のように問題を立てることもできる。すなわち、共同体と共同体との間に発生した資本主義が共同体の内部に浸透し、共同体をその内部に取り込むことによってナショナルな資本主義が成立したのであれば、果たしてこれと同様のプロセスがグローバル資本主義に関しても成立するのか。すなわち、グローバルキャピ

タルの運動が国民経済に浸透し、国民経済をその内部に取り込むことになるのか。もしそうだとすると、国民経済を統合したという意味での文字通りのグローバル資本主義が成立することになる。

こうしたことはありえないのが、しかしこの指摘も無駄ではない。上記の資本主義の理解はマルクスに基づくものであるが、もし上述した意味でのグローバル資本主義が成立するのであれば、それは同じくマルクスの資本主義の再現となる。すなわち資本主義の無政府性、これがマルクスの資本主義であれば、グローバル資本主義はまさしく無政府性のものとなる。少なくとも現在のところ、グローバルキャピタルの運動を制御するグローバルな機関や規制は存在しない。そのような機関や規制を排除することが金融自由化や規制緩和であった。その目的が国際資本の獲得であれば、そのために資本利益の追求を制約する要因が排除されることも当然となる。

しかし、指摘すべきは次のことである。すなわち、ナショナルな資本主義は無政府性ではなく政府を確立することによって成立した。政治のガバナンス（統治）の機構が政府であれば、資本の運動をガバナンスする制度や機構を形成することによってナショナルな資本主義が成立する。もちろん、ガバナンスの制度の一つは競争市場である。しかし、それと同時に競争市場を制御し、規制するガバナンスの制度を形成したことにより、このようなものとして国ごとのナショナルな資本主義が形成されたということだ。

ここから分かることは、資本の運動をガバナンスすることは政治のガバナンス機構と切り離せないということであり、もしグローバルキャピタルのガバナンスがあるとすれば、それは世界政府や世界国家に類した機構を必要とする。それをヨーロッパ単位でなそうとするのがヨーロッパ統合であると理解することはできる。しかしそれを文字通りグローバルのレベルに広げることは不可能という以外にない。現在ヘッジファンドの規制が急務となっているのであるが、それが政治の意志、とりわけアメリカの意志にかかっていることも不思議ではない。

ナショナルな資本主義の存在理由

ナショナルな資本主義を前提とし、その間を徘徊することにより、グローバル資本主義は無政府性の特権を手に入れる。これがグローバルキャピタルの運動であったとしても、それは徘徊に留まるだけではない。それはナショナルな資本主義の政府性に襲いかかる。それはナショナルな資本主義を破壊する。破壊というより、ただ資本を引き上げる、その結果としての国民経済の破綻ののち、その資産を買い叩く、そして救済と引き替えに競争市場というガバナンスの機構だけを要求する、これがアジアの資本主義を襲ったグローバルキャピタルの運動であった。

グローバルキャピタルの無政府性に襲われるのは、アジアの諸国すなわち国際資本の需要国だけではない。ロシアそして南米の金融危機が引き金を引くかもしれないよう、グローバルキャピタルの運動それ自体が破綻の危機に瀕しているのであり、それは国際資本の供給国を破綻に引きずり込むものとなっている。その最大の供給国が日本であれば、需要と供給の双方において最大の利用を享受している国がアメリカだということである。これによって現在のアメリカ経済の繁栄があるのなら、グローバルキャピタルの破綻によって、それが破綻に瀕することも明白である。その恐れをひしと感じるがゆえに、LTCMという最大のヘッジファンドの経営危機に対して、アメリカ政府はなりふり構わず救済に向かう以外になかった。それは見事に護送船団方式であった。

これがグローバル資本主義の現実であれば、国際資本の供給国、需要国のすべてにとって、グローバルキャピタルの運動を何らかの形で制御する必要に迫られていることは間違いない。ただ上述したように、それが現実には困難である以上、できることはグローバル資本主義の攪乱から自国の経済をいかに守るかということであり、これが国ごとの資本主義、ナショナルな資本主義の課題となる。この意味で、グローバル化やボーダーレス化に即して根本的改革を行うべきといった主張ほど馬鹿げたことはない。しかしそのた

めにもナショナルな資本主義として何を守るのかを明確にする必要がある。これが不明である限り、グローバル資本主義に飲み込まれることもまた不可避である。

以下では次のことだけを指摘したい。資本主義の無政府性に対して、資本の行動をガバナンスする制度や機構を形成することによってナショナルな資本主義が成立すると考えることができるのであれば、それは資本主義の無政府性が生み出す問題にどのように対処するのかの国ごとの試みであったということができる。その一つが日本の資本主義だということであり、そのガバナンスの方式が日本型システムだということである。

資本主義が抱える普遍的問題、それは次のことに帰着するのではないか。すなわち、資本と労働、金融と産業、個人と社会の関係をそれぞれどのように組み立てるのかということであり、この組み立ての違いが国ごとの資本主義すなわちナショナルな資本主義の形成を導くことになる。これに加えてナショナルな資本主義にはもう一つの問題がある。国際と国内の関係、あるいはグローバルとドメスティックの関係であり、これが現在グローバル資本主義によって提起されている課題にほかならない。

結論だけ述べるなら、資本と労働の関係を調停(レギュレート)する日本の資本主義の方式が、内部労働市場の形成であったと考えることができる。その意味は労働の技能形成を通じて資本と労働の利害の対立を調停するということであり、この点での成功が日本の資本主義の競争優位をもたらした。さらに、資本主義にとってより重要な問題は、金融と産業、個人と社会の関係にある。すなわち、金融の短期的行動と産業の長期的行動をどのように調停するのかということであり、個人の私的利益の追求と社会の秩序や安定をどのように調停するのかの問題である。金融と産業の関係を調停する日本の資本主義の方式がメインバンクシステムであった、あるいはメインバンクに支えられた経営者支配型の企業統治の形成であったと理解することができる。そして、経営支配型の企業統治

と内部労働市場の二つが日本の経営を形成するのであれば、ここには「官主導」の要素は何もない。二つは「民主導」の結果にほかならない。

なるほど金融システムの安定が「官」の最大の役割であったということはできる。そのために政府は金融機関をモニターした。しかしそれは「官主導」や「官僚支配」を意味するわけではない。それはメインバンクが経営者企業をモニターすることと経営者支配が両立することと同様の関係であるとみなすことができる。それよりも、この間の事態は、金融システムの安定のためにには「官」の役割が不可欠であることを改めて教えるものではなかったか。アメリカが見事に護送船団方式を採用したように、資本主義の危機を救うには、最後には国家しかりえない。それは「官主導」云々といったことはまったく無関係のことなのである。これに対して、もし「官主導」をいうのであれば、それは個人と社会の関係にある。すなわち、その間をレギュレートする一つの方式が福祉国家の資本主義であれば、日本の資本主義はそれを官僚の役割とした。それは福祉国家を作らなかつたことの代償であると同時に、作りえなかつたことの結果であるということだ。

以上のように日本の資本主義が理解できるなら、いうまでもなく、現在その基盤は大きな変動にさらされている。その背後にあるのがグローバリズムによって解き放たれたグローバルキャピタルの利潤追求であれば、それが労働に対する資本の優位、産業に対する金融の優位、社会に対する個人の優位に傾くを見るのは容易である。これを本来の資本主義といふのであれば、そしてその先頭に立つのがアメリカの資本主義であれば、それは自分たちの資本主義ではないとあえて言明するのがヨーロッパの資本主義でもある。では日本の資本主義はこれにどのように答えるのか。確かなことは、グローバル資本主義の下にあって資本主義の固有の問題に再度直面するということであり、この課題を引き受けることを通じてナショナルな資本主義が存続するということである。それを放棄するのであれば、このときナショナルな資本主義は終焉するのである。
(みやもと みつはる)

企業主義ニッポンのゆくえ

山田 錠夫（名古屋大学経済学部教授）

レギュレーション・アプローチ

1990年代に入って日本経済は長期の不況に落ちこみ、さらに最近は金融システムを中心に危機的な様相が広がってきた。そのなかで、今の状況はたんなる循環性の不況でなく、構造的な不況ではないかとの実感がますます強まっている。つまり、これまでの構造やシステムの全体が疲労し危機に陥っており、システム全体の改革なしには不況からの脱出はありえないのではないかという観測である。だからこそ「日本の経済システムのゆくえ」が問われているのだろう。それをるために、ここでは紹介したいのは「レギュレーション・アプローチ」という見方である。

経済システムへの問いは、25年前、第1次石油ショック後の不況に際しても提起された。この時は、日本はもちろん、いわゆる先進諸国を中心にして世界中に不況が広まった。つまり、第2次大戦後から1973年までのほぼ30年、まことに好調に高度成長をとげた経済が、石油ショックを契機に長期的な低迷に陥り、はげしい物価上昇と不況が共存するというスタグフレーションが出現した。これまでのケインズ的景気政策も通用しなくなかった。主流派経済学によれば、これは「繁栄経済のなかの一時的な乱氣流」にすぎないということになるが、後代の眼から見て正しかったのは、いまでもなく、これを「ひとつの経済システムからの断絶」と捉える立場であった。

こうした断絶説に立ちつつ、70年代危機のなかで生まれた経済学が「レギュレーション・アプローチ」である。フランスの若き官庁エコノミストたちが自らの政策的失敗にこりて、高度成長から危機へと至った経済システムをもう一度振りかえり、今後あるべき新しいシステムへの教訓を得ようとして形成された経済学であった。英語の「レギュレーション」は「規制」という意味だが、フランス語の「レギュラシオン」はこれと全くちがって「調整」という意味である。経済がうまくいくためには各時代にふさわしい「調整」（レギュラシオン）が必要だというのが、その基本的メッセージである。

少しパラフレーズしよう。経済をそのいちばん奥底で見ると、日々ないし年々、過去と類似した状態が現在も繰りかえされ、存在するものが存在しつづけ、つまりは「再生産」されている。同時に、経済は安定的に再生産される時もあれば、今日の日本のように不安定に動搖する時期もある。それはきっと、経済のなかには対立しあうさまざまな力があって、それらがうまく誘導され調整されれば安定化し、そうでなければ不安定な危機となるからではないか。だから経済は、人びとの間の適切な合意や制度によってうまく調整されてこそ、安定的に再生産されるのだろう。つまり、「再生産のためには調整（レギュラシオン）が必要だ」ということになる。

こういう観点から見直してみると、これまでの経済学にない新しいアプローチができる。第1に、経済を市場だけで見るのでなく、各種の「制度」がはたす重要な役割が見えてくる。賃金制度や労働組織など、労働にかかわるそれは最も重要

な制度だ。その他、金融制度、企業間の各種制度（戦後日本でいえば下請関係や株式持合い）、国際的諸制度など、さまざまな制度があり、それぬきに経済を見ることはゆるされないのであろう。

第2に、そうした制度の総体によって、人びとの間に特定の「ゲームのルール」が形成されてくる。例えば戦後日本でいえば、「消費は美德」とか「会社第一」とかいった暗黙の了解である。こうしたゲームのルール（調整様式）がうまくマクロ経済（成長体制）を刺激し調整する方向に作用すれば、経済は安定して長期の成長をとげる。

しかし第3に、成功したシステムもやがて限界が来る。成長体制と調整様式が適合しなくなるからであり、また制度と制度が相互補完的でなくなるからである。こうなると従来の調整様式は麻痺する。これがシステムの構造的危機であり、この危機のなか、やがて新しい制度や調整様式が出現することによって別のものに代えられてゆく。経済はそういう形で歴史的に変化していく。

世界不況のなかの日本

こうした考え方方に立ってフランスのレギュラシオニストは、1950～60年代の成長から70年代不況への転化を、「フォーディズムの成長と危機」という形でみごとに解明した。その中身については立ち入れないが、同じようなアプローチを最近の日本経済に応用してみたら、どんな視界を開けてくるのだろうか。日本は1970～80年代、長期世界不況のなかで逆に「経済大国」に成り上がった。が、それも束の間、やがて80年代末のバブル経済と90年代はじめのバブル崩壊とともに、今日までつづく「驚くべき例外的な低成長」（OECD）にあえいでいる。たんに低成長であるにとどまらず、マイナス成長に落ちこみ、失業率が上昇し、そして何よりも金融システムの危機が叫ばれている。

こうした日本を解くキーワードは、レギュレーション・アプローチにならっていえば「企業主義の

成長と危機」ということになろうか。本稿では「企業主義的レギュレーション」という視点から、この4半世紀の日本を振りかえり、またその近未来を考えてみたい。が、その前に確認しておくべきは、1970年代の世界的不況のなかで、日本はいわゆる輸出主導型の成長体制を築きあげたが、それは諸外国の不況対応とくらべてどんな位置と特徴をもったものであったのかである。まずはそこから検討しよう。

アメリカの場合は、旧来のIMF体制が崩壊し、世界の基軸通貨ドルの発行に対する制約がなくなったので、不況に対して、国際収支の赤字を心配することなく需要刺激政策をとることができた。これによってアメリカは世界の需要と景気を下支えした。しかしその反面、従来からのフォード的生産方式の革新が進まず、生産性が伸びず、産業の国際競争力が失われてゆく。活発な市場の力のゆえに雇用は創出されるのだが、その多くは第3次産業においてであり、また低賃金労働が多い。こうしたなかアメリカは、霸権国としての政治力や軍事力を背景に、自國利害を最優先した保護主義的な通商政策を諸外国に押しつけ、さらには諸外国に「金融自由化」を迫って金融的支配力を行使するようになった。

他方、ヨーロッパ諸国の場合には、非基軸国であるうえに欧州通貨制度（EMS）によって域内固定相場制をとっていたので、きびしい貨幣制約にしばられ、需要刺激策はとれなかった。加えて強力な労働組合が存在するので、技術革新や産業構造転換も思うようには進まなかった。いわば需要・供給の両面から挟みうちにあって、この時代、ヨーロッパは長期停滞に落ちこんだ。もちろんドイツや北欧諸国など、生産革新が成功した国も存在するが、それによる高い生産性は逆に高い失業率となって社会を苦しめた。こうした停滞から脱出するための切り札こそは、80年代から本格化した「市場統合」の動きであり、そして1999年1月から実施される「通貨統合」（ユー

口)である。

これに対して日本はどうであったか。70年代不況のなか、日本も伝統的な需要刺激策を取りえなかったことはヨーロッパと同じである。しかしヨーロッパとちがって、日本は労使関係を再編強化し、労働組合の協力のもと生産技術の革新と効率化を達成した。かんばん方式、ジャスト・イン・タイムで知られるトヨタ生産方式などはその代表であろう。重化学工業から加工組立型産業(自動車、電機、工作機械)へと産業構造を転換させ、これによって世界に輸出攻勢をかけるという、輸出主導型成長の道を突き進んだのである。日本を特徴づけるものは、供給革新であり、これによる輸出攻勢であった。

企業主義ニッポン

そのさい重要なことがある。すなわち、こうしたミクロレベルの供給革新とマクロレベルの輸出主導を誘導したものこそは、この時代に再編強化された独自な労使関係であり、調整様式であったということである。すなわち、われわれが「企業主義的レギュレーション」とよぶものである。それをまず労使関係の面でみれば、さしあたり「企業中心主義」とか「会社第一主義」とか呼ばれている価値規範ないし行動原理と同じものと考えてよい。戦後日本において大企業男子正規従業員に典型的にみられるものであり、高度成長期に次第に形成され、70年代不況のもとでいっそう強化された労使妥協である。

その核心は「雇用保障」にある。雇用の安定ないし保障こそは戦後日本において労働側が最も強力に要求した課題であり、経営側も次第に、容易な解雇は経営にとってもかえってマイナスであることを悟ってゆく。というか、この雇用保障と引き換えに、経営側は労働側から「無限定な職務の提供」を引き出し、また「企業への忠誠・献身」を引き出すことができた。アメリカ・フォーディズムにおける労使妥協がく労働側によるテー

ラー主義受容一対一経営側による生産性比例賃金の提供>という形で、いわば賃金妥協として要約されるとすれば、戦後日本のそれはく労働側による無限定な職務の受容一対一経営側による雇用保障の提供>という形で、いわば雇用妥協としてある。さまざまな例外はあるが、日本企業は不況時、赤字覚悟で過剰雇用をかかえるかわりに、好況時には、サービス残業をはじめとして労働側の協力をえて、市場シェアを拡大してきた。

こうした雇用妥協のうえに、さらには企業内におけるはげしい能力主義的竞争が加わりつつ、労働者は所属企業へとのめり込んでいく。こうした企業主義的な価値規範は、石油ショック後の不況下日本において、現実に雇用が保障されたという事実によって、労使双方にとって確固としたものとなってゆく。まさにそうした規範ないし合意に支えられて、1970~80年代、欧米諸国を尻目に日本企業の技術革新が進み、高い労働生産性が引き出され、エネルギー節約型の加工組立産業へと産業構造がシフトし、そして輸出主導型の成長体制が築きあげられたのであった。

これと不可分に結びつく形で、企業は——次第に銀行離れをしていったとはいえ——メインバンクを中心とする間接金融によって資金調達をし、メインバンクは企業経営をモニターしつつ非常時には企業救済の措置を講ずる。企業成績がよほど悪化しないかぎり、メインバンクは企業の存続を保障してくれるのであり、そして銀行自身も、最後は大蔵省の「護送船団行政」によって存続を保障されていた。同じく企業間の株式持合い制度は、乗っ取り防止策として、また安定株主工作として発展したという経緯からして明らかかなように、企業間のリスク・シェアリングのシステムであり、相互間に張りめぐらされた企業存続保障のシステムであった。このように戦後日本は金融面においても、企業中心ないし企業存続中心のシステムを形成したが、こうした企業存続保障システムがあの雇用保障をいっそう確実にすることと

なった。

労働面の雇用保障を核心とし、これと補完的に金融面の企業存続保障が結びついて、企業主義的レギュレーションが確立し、それがあの輸出主導型成長を誘導し調整したのであった。そして、ここまでが「経済大国」ニッポンのサクセス・ストーリーである。

企業主義的レギュレーションの危機

日本経済の「成功」によって、世界中で日本経済の礼賛が起こるなか、挫折は思わぬところからやってきた。経済のバブル化とその事後処理の失敗である。

バブル期、一般企業は本業を離れて不動産投機に走り、あるいは本業でも過剰投資に走った。銀行はこうした不健全な資金運用をチェックするどころか、これに積極的に融資したわけだが、ここにはメインバンクによる企業経営のモニターも機能していないし、大蔵省による銀行の「指導」も機能していない。折しもアメリカ発の金融自由化と国際化が進行し、そうしたなか、日本の銀行は激烈な競争に直面してリスクの多い融資に走り、そしてみごとに失敗したわけだ。アメリカとくらべた日本企業の特徴は長期的視野に立った経営にあると言われたが、ここにはその片鱗もない。

それは以下のことを意味する。すなわち企業主義的レギュレーションは、労働の生産性を抽出する装置としてはまことにすぐれていたが、企業経営そのものをチェックする装置を欠いていたということである。株式市場における株主からの経営チェックを喪失したというだけでなく、労使のあまりの一体化によって労働組合からのチェックを失い、さらには会社経営の内部においてさえ、例えば監査機構によるチェックを失ったといえる。企業主義はあまりにも企業中心主義的になりすぎて、企業経営を健全にチェックする機構を排除してしまった。異質部分を排除した単一的組織は外

部ショックに弱いと言われるが、まさに企業主義は、その成功によってそうした状態に陥っていたのではなかろうか。企業主義的レギュレーションは、こうしたコーポレート・ガバナンスすなわち金融の面から、その限界を露呈した。それが1990年代である。

とすると、労使関係の面はどうなのか。制度の相互補完性を前提すれば、一般論としては金融制度の危機が労働制度の危機へと連動していく可能性はある。現に90年代危機のなか、終身雇用や年功賃金などが見直されているとの報告もある。しかし他方で、日本的な雇用妥協が急速に崩壊しているという証拠もない。雇用形態の多様化や流動化は確実に進んでいるが、終身雇用的な妥協はその適用範囲を狭めながらも、今後かなりにわたって存続していくものと思われる。国際化の影響を受けやすい金融制度と異なって、労働制度は国民的な「納得」の必要な部面であり、それには長期の時間が必要であろう。

こう観察してみると、日本の企業主義的レギュレーションは現在、まことに微妙な状況にあることがわかる。金融面では明らかに危機にあり、国際化ないしアメリカ化の強い圧力のもとに再編が進んでいき、企業主義的金融が変質していく可能性が強い。しかし労働面では、金融面におけるほど激烈な危機を経験しておらず、企業主義的労使妥協はその適用範囲を縮小しながらも、存続していく可能性が高い。制度と制度が齟齬を来している状態であるが、これはレギュレーション理論によれば、調整様式の危機であり、企業主義的レギュレーションの危機である。

危機のゆくえはまことに不透明であり、日本の経済システムのゆくえはまだ形が見えない。ただし、そのゆくえを左右する重要な要因が金融と労働の綱引きにあるのは確かなようだ。いずれにしても、企業主義に代わる新しい調整様式が明確に見えてこないこと、そこにこそが日本経済の真の危機があるのかもしれない。(やまだ としお)